

新潟県自殺予防対策推進宣言団体の登録について (いのちとこころの応援団)

=企業・法人・団体をターゲットとした自殺予防対策の推進=

(実施期間) 平成 25 年 11 月 ~

(基金事業メニュー) 普及啓発事業

(実施経費) 170 千円 (170 千円)

(実施主体) 新潟県

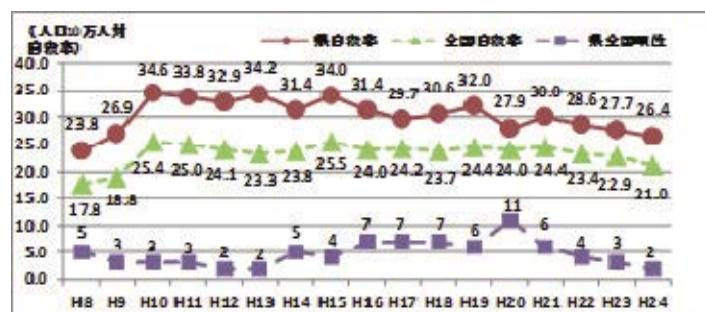
【事業の背景・必要性・目的】

新潟県の自殺者数は減少傾向にあるものの、毎年 600 人以上の尊い命が失われており、平成 24 年の人口動態統計による自殺死亡率は全国ワースト 2 位という憂うべき状況にある。

このため、県では働き盛り世代の自殺予防意識の醸成を図ることを目的として、平成 25 年 11 月から自殺予防対策に積極的に取り組む企業・法人及び団体を募集し、「自殺予防対策推進宣言団体（いのちとこころの応援団）」（以下「いのちとこころの応援団」という。）として登録している。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

平成 24 年の自殺者数は 617 人と対前年比 34 人の減だったが、自殺死亡率（26.4）は依然全国平均より高い水準で推移している。自殺者数では、約半数を中高年層が占めている。



【事業目標 事業内容】

相談しやすい環境づくりやメンタルヘルス対策の充実に取り組む、従業員や構成員等に優しい企業・団体等を募集のうえ、「いのちとこころの応援団」として登録し、企業・団体等の自殺予防に向けた段階的な取り組みを促すこととする目標としている。

「いのちとこころの応援団」として登録するには、新潟県自殺予防対策推進宣言の趣旨に賛同し、次の取組の中から 1 つ以上取り組むことで登録できる制度とした。

- 従業員等へのメンタルヘルスに関する情報や相談窓口の定期的な周知
- 事業所等における自殺対策に関するポスターの掲示やチラシ等の配架
- 団体報等の広報物やホームページにおける新潟県及び民間団体等の自殺予防対策事業の紹介
- 従業員等への「アクションカード」の携帯の奨励
- 従業員等を対象としたゲートキーパー養成研修の実施や従業員等へのゲートキーパー養成研修への参加奨励

【宣言文】



【事業実施にあたっての運営体制】

申請は、隨時、県障害福祉課で受け付け、毎月 20 日頃に登録作業（登録証の発行、県ホームページへの掲載）を行う。

【事業の工夫点】

「いのちとこころの応援団」については、多くの企業・団体からメンタルヘルス対策の強化に取り組んでもらえるよう、登録要件は厳しいものとせず、門戸を広げている。そして、県が登録企業・団体を自殺予防対策に積極的に取り組む企業・団体として広報することにより、当該企業・団体が自殺のない地域社会づくりへ貢献し、従業員等に優しい企業・団体というイメージアップにつながるよう組み立てている。

また、自殺予防に関する心得とこころの相談窓口が記載された名刺大の「アクションカード」を配布しており、従業員等が具体的なセルフケアの方法を理解し、自ら対処できるよう支援もしている。さらに、メンタルヘルス対策を強化したい企業・団体に対しては、保健所職員等をゲートキーパー養成研修の講師として派遣する等の支援を行うこととした。



【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

平成 26 年 3 月 31 日現在、登録企業・団体数は 56、その従業員数、団体構成員数は計約 22,000 人と拡がりが期待できる取組となり、職域における自殺予防対策の一翼を担うものに成長していると感じている。また、「いのちとこころの応援団」登録制度により、企業・団体への直接的なアプローチが容易となったことから、月 1 回程度、定期的に自殺予防対策に関する情報提供を行っており、着実に職域でのメンタルヘルス対策の強化につながっていると考えている。



今後は、登録企業・団体数を増やすとともに、登録企業・団体の更なるステップアップを促し、企業・団体内のハイリスク者への気づき・見守り体制の充実を図ることにより、働き盛り世代の自殺対策に、直接、効果を発揮する取組へ展開したいと考えている。

(問合せ先) 新潟県福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室

TEL: 025-280-5201

E-mail: ngt040260@pref.niigata.lg.jp

URL: <http://www.pref.niigata.lg.jp/shougaifukushi/kokoronosoudan.html>